

川崎市告示第567号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市聴覚障害者情報文化センター条例（平成11年川崎市条例第39号）第4条第3項の規定により告示します。

令和7年11月10日

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市聴覚障害者情報文化センター 川崎市中原区井田三舞町14番16号
指定管理者	（所在地）神奈川県藤沢市藤沢933番地の2 （名称）社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会 （代表者名）理事長 渡邊 千城
指定期間	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで